

カケン 広告媒体に対するデータ転載転用 申請書及び同意書

一般財団法人 カケンテストセンター

〒103-0022東京都中央区日本橋室町4-1-22
日本橋室町四丁目ビル5F

太線枠内のみ
ご記入ください

受付 年 月 日

受付No :

申請者	会社名	株式会社 ○○	部署名	△△部	担当者名	○○
	依頼者コード ()					
	所在地	東京都中央区	TEL	03-0000-0001	FAX	03-0000-0002
転載用の元の報告書情報	報告書No.	HB-20-123456				
	発行日	2020/10/01				

申請日	2020/10/02	掲載期間	2020/11/01 ~ 2021/10/31
広告媒体名	自社ECサイト WEBの場合URLをご記入ください。 https://www.kaken.or.jp	(例) パンフレット、チラシ、WEB、TV	
広告内容	ECサイトで製品の抗菌効果を謳いたい。また、評価はカケンで実施していることも掲載したい。 どのような試験データをどのように使用するか具体的にご記入ください。企画書等ございましたら提出してください。パンフレット、WEB等では原稿案をご提出ください。		

同意書

広告媒体に一般財団法人カケンテストセンター（以下、当財団と略す）の試験報告書の全部（又はその一部のデータ）を使用するに当たり、下記の事項に同意いただき、ご署名又は捺印の上ご依頼ください。

1. 広告媒体に当財団が発行した試験報告書の全部（又はその一部のデータ）を掲載する場合は、本申請書により掲載専用報告書を当財団が作成し、承認番号及び有効期限を付けて原則発行します。当財団が発行した試験報告書については、申請日より1年以内の発行日の試験報告書を対象とします。
2. 広告媒体は、掲載専用報告書の全部（又はその一部のデータ（数値・表・グラフ・写真等を含む））を転載したものとし、その広告媒体案（パンフレット原稿、URL、動画等）を当財団に提出します。
3. 当財団は、広告媒体案に記載された掲載専用報告書の全部（又はその一部のデータ）及び、それに付随したコメントのみ事前に確認し、不備があれば修正していただきます。また広告媒体には、原則「当財団名」、「試験結果」、「試験方法及び条件」、「承認番号」、「発行日」、「有効期限」を広告媒体に明記するものとします。転載転用の有効期限は、掲載専用報告書の発行日から2年とします。
4. 当財団の掲載専用報告書の全部（又はその一部のデータ）に付随したコメント以外の部分で、消費者等に誤解を与えるような表現により当財団に何らかの被害が発生した場合、その一切の責任を申請者が負うものといたします。
5. 当財団が許可した掲載内容以外の転載転用を行うことが出来ません。
6. 当財団が確認した掲載内容を変更する場合は、新規申請になります。再度申請手続きをしてください。

上記の内容に同意いたします。

2020年10月2日

申請会社名 株式会社 ○○

氏名 ○○

申請者と試験依頼者が異なる場合、試験依頼者は上記の内容及び申請者が試験報告書を広告媒体に使用することを同意し下記にご記入ください。（申請者と試験依頼者が同一の場合、記入不要）

上記の内容及び試験報告書の使用に同意いたします。

2020年10月2日

試験依頼社名 株式会社 ×× 氏名 ××

●一般財団法人カケンテストセンター受託業務に関する約款に同意し、依頼します。

品目	1.短繊維 2.糸 3.織物 4.編物 5.衣料品 6.寝装品 7.インテ 8.その他 9.産業資材 10.傘類 11.靴類 12.カバン類 13.ベルト 14.玩具類 15.その他雑貨 16.医療用品類 17.食品関連				完了予定日	
	区分	1.一般 2.納入前 3.契約 4.所見付 5.出張 6.その他			交付	来所・デリバリ・宅配・郵送
担当部署					請求金額	
受付確認	工程内確認	最終確認	交付確認	振替	検査所	
				金額		+ -